

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価		
施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針①安定供給の確保									
①-(1)-a)	P28	施設の計画的な更新・維持管理	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、遠方監視制御装置の更新については、令和3年度から令和5年度の3か年の工事で今年度に完了しました。当該更新工事に併せて、停電時の電源喪失を回避するため、高圧受電設備を増強する工事も今年度に完了しました。 整圧器及び整圧器室の更新については、10か所の整圧器室および12基の整圧器を廃止する方針としました。 課題として、今後は、整圧器及び整圧器室の更新については、10か所の整圧器室および12基の整圧器の廃止を計画的に推進する必要があります。 また、一部の予備整圧器等に緊急遮断弁が設置されていないものがあります。 今後の取組として、整圧器の統廃合に伴う撤去については、2か所／年のペースで廃止に努めます。また、すべての整圧器に緊急遮断弁を計画的に設置していくとともに、BL（中圧Bから低圧に圧力を調整する）整圧器については遠隔遮断装置の整備を進め、一定クラス以上の地震が発生した場合の供給停止エリアの極小化を図ります。
①-(1)-b)	P29	ガス導管の維持管理	ガス水道保安課	<ガス導管漏えい検査の実施> 供給区域を4区画に分割し、うち1区画のガス導管漏えい調査を毎年実施します。 また、異常が見られた場合は、早期に導管の修理を実施します。 <マグネシウム路線定期調査の実施> 毎年定期検査を実施し、中圧管網が良好な状態を維持できるよう検査します。 また、異常を発見した場合は詳細調査を実施し、改善を図ります。 <外部電源装置路線定期調査の実施> 毎年定期検査を実施し、中圧管網が良好な状態を維持できるよう検査します。 また、異常を発見した場合は詳細調査を実施し、改善を図ります。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、 【ガス導管漏えい検査】 ガス導管漏えい検査は本年度対象のB地区111kmの検査を完了し、漏えい箇所は発見されませんでした。 【マグネシウム路線定期検査・外部電源装置路線定期検査】 ガス中圧導管を流電陽極法、外部電源法、選択排流法※の3種類の方法で防食しており、各路線の定期検査を完了、概ね防食に問題ありませんでした。 課題として、各防食装置については、経年により修繕・交換等の措置が必要になります。また、一部、防食効果を満足していない路線があるため対応が必要です。さらに、老朽化が進んでいる防食装置があるため計画的な更新が必要です。 今後の取組として、引続き、ガス導管の検査を実施し、維持管理に努めます。 一部、防食効果を満足していない路線については、外部電源装置への更新を検討します。 老朽化している防食装置については、計画的に更新します。
①-(1)-c)	P29	宅地内白ガス管の入替え	ガス水道保安課	お客様への個別訪問などにより、宅地内白ガス管入替えの必要性を周知します。 また、広報やイベント等でのPRも実施します。	I	<宅地内白ガス管残存数> 基準値（平成30年度）:3,689件 目標値（令和5年度末）:3,425件	<宅地内白ガス管残存数> 実績値（令和5年度末）:3,403件	A	令和5年度の取組として、お客様に対して経年埋設管の改善の必要性を訴えたほか、ガス管の資産区分、腐食状況のわかるパンフレットを持参し折衝を行いました。 【令和5年度 訪問件数39件 入替件数20件】 宅内のガス管はお客様の資産であることや、居住者の高齢化、建物の解体を検討しているなど、工事着工に至らないケースがあり課題となっております。 今後の取組として、改善の必要性について、広報、イベント等で積極的にPRを行います。
①-(2)-a)	P30	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理	企業総務課	<セキュリティ対策の推進> マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。 <セキュリティ研修の実施> 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を、引続き実施しました。 【e-ラーニング研修受講者数:4人（3事業会計全体:7人）】 【セキュリティ対策の具体的な取組内容】 （1）ウイルス対策ソフトのインストール、セキュリティワイヤーロックの設置、外部記録媒体利用の適正化、サーバーバックアップデータの耐火金庫での保管。 （2）サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修等の受講。 課題として、現状では、特記すべきものはありません。 今後の取組として、継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。
①-(2)-b)	P30	ガス施設の不法侵入の対策強化	ガス水道供給課	複雑・多様化する社会・人為的災害に対応できるよう、施設のセキュリティ強化に継続して努めます。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、令和4年度から継続してガス施設機械警備業務委託を実施しております。契約期間 令和4年9月1日～令和5年3月31日 課題として、草木が赤外線センサーに触れると誤報が発生することがあるため、常に施設内の草木管理を行う必要があり、機械警備用記録の露出箇所もあるため、防護措置を講じる必要があります。 今後の取組として、引続き、効果的かつ効率的なセキュリティ対策強化に努めます。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策						進捗状況評価		
	施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価 総括
	①-(3)-a)	P31	原料の確保	公営企画課	<低廉な原料の確保> ガスを安定的に供給するために、安定供給の維持と低廉な原料の確保に継続して取り組みます。 <購入方法の多様化検討> ガスを安定的に供給するために、購入方法の多様化などについて検討します。	II	—	—	令和5年度の取組として、本市が購入している原料ガスの一部について、導管ネットワークへの接続状況、原料の保有状況及び供給継続性などの観点から、複数の卸業者に対して競争を実施し、低廉な原料の確保に努めました。 課題として、安定供給及び低廉な原料の確保については、ガス事業経営の根幹となる基本的事項であり、常に「供給継続性の確保」「量の確保」「品質の確保」に努める必要があります。 今後の取組として、引き続き、安定的に原料ガスを確保できるよう卸業者と協議・調整していきます。 その他、2050年カーボンニュートラル実現に向けて調達する原料ガスの脱炭素化を検討します。
取組方針②持続可能な健全経営									
	②-(1)-a)	P32	定員管理適正化	企業総務課	良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。	I	<職員数> 基準値（平成30年度）：64人 目標値（令和5年度末）：65人	<職員数> 実績値（令和5年度末）：64人	B 令和5年度の取組として、第2次習志野市ガス事業経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査結果をもとに、組織・定員検討部会において、技術職割合の維持・増加の方法について検討を実施しました。 職員数については、全体での人員配置調整により、目標値よりも少ない人数となりました。 課題として、定員適正化の検討に当たって、技術職割合の維持・増加が課題です。 今後の取組として、技術職員の確保について、どのような方法を用いるのが望ましいか検討します。
	②-(2)-a)	P33	人材育成と技術継承の推進	企業総務課 工務管理課	ガス事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組むとともに、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、ガス事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接遇研修を実施します。	II	—	—	A 令和5年度の取組として、職場外研修として専門的な技術習得のため、（一社）日本ガス協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。 【実施した研修】 1.実務研修 （1）「コンプライアンス研修」（e-ラーニング）受講者：73名（会計年度任用職員含む） 【（一社）日本ガス協会等への派遣研修】 「GHP基礎技術初級」他 受講者17名（ガス事業関係） 技術関連では、高度な技術と知識を有する職員の育成及び永続的な業務の遂行を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4年9月に策定し、令和5年度は初年度の取組となりました。技術関連の職場外研修、職場内研修のほか、ワークトライアル（職場体験）を展開し、多くの工務部職員が受講しました。 【ガス事業研修実績】 1.受講職員 29名（延べ人数 52人） 2.職場外研修件数 25件 3.内部研修（緊急保安工事対応研修※、ガス供内管実技研修等） 8件 ※保安（ガス）に関わる事故等の処理において、他課職員が参加できる実技研修を導入しました。 課題として、研修の効果を数値等で表すことが困難なことが今後の課題となっております。また、どのような研修が効果的なのか内容について検討する必要があります。 今後の取組として、職場外研修のほか、職場内研修やワークトライアルにおいてもより効果的な研修等になるよう、検討・調整を行い、更なるブラッシュアップを目指していくと共に職員一人ひとりが意識向上並びに自己啓発な行動がとれる環境づくりに努めます。また、職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。 研修の効果について、年度末に研修受講アンケートを実施し、各自の業務に活かせたか確認します。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策							進捗状況評価		
	施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
	②-(3)-a)	P34	健全経営の確保	経理課	経常収支比率について毎年度100%以上を維持し続けます。 また、今後はガス販売量の減少などの影響により利益の減少が見込まれることから、引続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。	I	<経常収支比率> 基準値（平成30年度）：104.2% 目標値（令和5年度）：100%以上	<経常収支比率> 実績値（令和5年度末）：102.8%	A	令和5年度の取組として、毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。 また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。 課題として、令和5年度は原料価格が下落し、ガス売上および売上原価はともに減少しました。経常収支比率は、交換時期を迎えるメーター交換に伴う費用の増加などにより、前年度より低下しました。経常収支は、今後も原料価格の推移の影響などにより変動することが想定されます。 今後の取組として、原料価格の影響などにより、今後も経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が目標値である100%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。
						I	<流動比率> 基準値（平成30年度）：468.7% 目標値（令和5年度末）：100%以上	<流動比率> 実績値（令和5年度末）：546.2%	A	令和5年度の取組として、毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。現金預金の増加・減少・残高を毎月確認しました。 課題として、耐震管への更新など、今後も建設投資に多額の支出が見込まれることから、流動比率の動向に注意が必要となります。 今後の取組として、耐震管への更新など、今後も建設投資に多額の費用が見込まれることから、流動比率が目標値の100%を超えるよう流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において費用予算の縮減に努めます。
						I	<企業債残高対料金収入比率> 基準値（平成30年度）：4.9% 目標値（令和5年度末）：上限250%程度	<企業債残高対料金収入比率> 実績値（令和5年度末）：0.4%	A	令和5年度の取組として、企業債の借入は行いませんでした。原料価格の下落によりガス売上は減少しましたが、企業債の償還により企業債残高が減少したため、前年度より企業債残高対料金収入比率が改善しました。 毎月の月次処理業務において、ガス売上および企業債残高の状況を確認しました。 課題として、令和5年度においては、償還が完了した企業債が生じたことにより償還額が減少しましたが、償還は計画どおり進んでいます。 今後も企業債の借入を予定しておらず、償還に伴い企業債残高対料金収入比率は年々改善すると見込んでいます。 なお、新規の借入がない場合、令和9年度で企業債の償還が完了することから企業債残高対料金収入比率はゼロとなる予定です。
	②-(3)-b)	P34	小売事業の経営状況の把握と対応	公営企画課	引続き託送収支計算書と決算状況によりそれぞれの事業状況を把握し、小売事業の経営悪化が懸念される場合は、将来のあり方などについて検討します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、託送収支計算書を作成することにより導管事業の経営状況を、ガス事業全体の決算値から導管事業分を差し引くことにより小売事業の経営状況を、それぞれ確認し、両事業とも純利益ベースで黒字経営が維持できていることを確認しました。 また、各料金メニュー・用途ごとの収支や、スイッチングが発生した場合における影響額を検証しました。 課題として、ガス販売量の減少やスイッチング等によって小売事業の経営状況が悪化しないか注視し、適切に対応する必要があります。 導管の経営状況は令和4年度託送収支計算上、営業収支ベースで赤字であったことから、経営状況が悪化しないか注視が必要です。 今後の取組として、さまざまな手法により、導管事業と小売事業の経営状況の把握・検証に引続き努めます。さらに、検証結果を最大限に有効活用し、健全経営の維持及びサービス向上のために、料金体系の見直しも含めて検討します。 ガス事業全体については、4年ごとに収支の状況および料金の妥当性を確認します。導管については注視していきます。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価			
施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括	
②-(3)-c)	P35	市営ガスの利用促進	営業料金課	業務用分野では、早期の情報収集を図りながらお客様のニーズに合う設備提案などを通して、更なる信頼関係の構築と維持に努めます。 家庭用分野では、イベント等を通して市営ガスの良さをご理解いただくとともに、サービス店との連携強化による新たなサービスの提供などについて検討します。	I	<イベント開催における集客率> 基準値（平成30年度）:88% 目標値（令和5年度）:100%	<イベント開催における集客率> 実績値（令和5年度）:90%	B	令和5年度の取組として、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、経済活動が再開し、他事業者の営業活動も活発化し競争が激化している中、ガスフェスタや施設見学会等、イベントを再開し市営ガスのPR及びガス販売量の確保に努めました。 また、既存の大口需要家を定期的に訪問し、現在の状況を把握しながら、離脱されない営業活動を行いました。 課題として、世界情勢に起因する原油価格の高騰や円安等の経済情勢の急激な変動の影響を受け、日本のLNG価格も高騰する中、公営企業として低廉な料金水準を維持し、各種イベントを開催し市営ガスのPRを行い顧客確保および販売量拡大への取組みが課題となっています。 今後の取組として、他事業者との競争が益々激化している中、指定ガスサービス店と常に連携し施設見学会やガスフェスタ等のイベントを開催し、 また、地域の特性を生かし、お客様と直接お会いする接点機会を大切にした営業活動を実施し、既存のお客様確保と新規顧客の獲得に取り組んで参ります。 特需営業におきましておいては、地震等災害における停電時でもガス空調ができる、自立発電運転機能が搭載された、自立型GHPの空調営業を行い、顧客獲得及び販売量拡大に取り組めます。	
取組方針③災害に強いライフラインの構築										
③-(1)-a)	P36	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進	ガス水道建設課	<ガス導管の耐震化率向上> 低圧本支管における銅管または鋳鉄管のうち非耐震管を、耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。 毎年約3,600mの更新を実施することにより計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。	I	<低圧本支管耐震化率> 基準値（平成30年度）:89.5% 目標値（令和5年度末）94.4%	<低圧本支管耐震化率> 実績値（令和5年度末）:92.8%	B	令和5年度の取組として、低圧本支管の耐震化に向けて、非耐震管の更新工事を計画的に設計・発注しました。 低圧本支管耐震化率について、施工時期の平準化を図る目的で、令和4年度同様に年度をまたぐ工期設定にて実施するガス工事があったため目標値よりは低い実績となりましたが、事業については予定どおりの進捗で推移していると考えています。 課題として、近年の原材料価格の高騰により材料価格が上昇していることに加え、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において規定されている適正な労働賃金への配慮等のため、毎年度労務単価が引き上げられており工事費が年々増加傾向にあります。 今後の取組として、翌年度にまたがる工期の設定など施工時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。 また、工事費の増加が与える影響に注視し、水道工事との同時施工の計画を増やすことで工事費の抑制に努めます。	
				<ガス本支管全体の耐震化率> 基準値（平成30年度）:91.1% 目標値（令和5年度末）:95.2%	I	<ガス本支管全体の耐震化率> 実績値（令和5年度末）:93.9%	B	令和5年度の取組として、ガス本支管全体の耐震化に向けて、非耐震管の更新工事を計画的に設計・発注しました。 ガス本支管耐全体の震化率について、施工時期の平準化を図る目的で、令和4年度同様に年度をまたぐ工期設定にて実施するガス工事があったため目標値よりは低い実績となりましたが、事業については予定どおりの進捗で推移していると考えています。 課題として、近年の原材料価格の高騰により材料価格が上昇していることに加え、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において規定されている適正な労働賃金への配慮等のため、毎年度労務単価が引き上げられており工事費が年々増加傾向にあります。 今後の取組として、翌年度にまたがる工期の設定など施工時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。 また、工事費の増加が与える影響に注視し、水道工事との同時施工の計画を増やすことで工事費の抑制に努めます。		
				<ガス導管の漏えい予防対策の推進> 漏えいリスクの高い管（埋設から40年経過を目安とする）について令和21年度の完了を目標に合計約22,000mを更新します。	I	<漏えい予防対策管残存延長> 基準値（平成30年度）:30,350m 目標値（令和5年度末）:27,100m	<漏えい予防対策管残存延長> 実績値（令和5年度末）:26,590m	A	令和5年度の取組として、漏えいリスクの高いガス管について入替を実施するなど、腐食対策のされていないダクタイル鋳鉄管から腐食に強いポリエチレン管に更新しました。 課題として、近年の原材料価格の高騰により材料価格が上昇していることに加え、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において規定されている適正な労働賃金への配慮等のため、毎年度労務単価が引き上げられており工事費が年々増加傾向にあります。 今後の取組として、ガス導管の計画的な更新については、本支管維持管理対策ガイドラインに基づき、日常のガス導管の維持管理を実施しつつ、ガス故障履歴（ガス漏えい発生情報など）を基にリスクを評価し、更新需要を把握し適切に遂行します。	

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策							進捗状況評価		
	施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
	③-(2)-a)	P38	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課 工務管理課	<災害対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。 <関係機関との相互協力> 近隣のガス事業者と災害時の危機管理体制の充実を目指します。 <災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図る。 <災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。	II	—	—	B	令和5年度の取組として、 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 実情に即した「習志野市企業局災害対策要綱」とするため、前年度に各所属へ点検を依頼し、点検結果に基づき令和5年4月1日付けて改定を行いました。 また、本要綱は年度内に1回程度の点検を実施することとしているため、次年度の改定に向け各所属へ点検を依頼しました。 【災害訓練について】 災害訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、令和元年度に実施して以来、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3年間実開催を見送っていましたが、令和5年11月に企業職員を対象に参集訓練及び情報伝達訓練を実施し、同年12月に協力会社との情報伝達訓練を実施しました。 また、災害発生時の初動体制や復旧活動に関する防災教育を実施し、職員の防災意識の高揚に努めました。 さらに、これら要綱および基準に基づく救援体制が確立されるまでの期間における対応や被災事業者単独での対応が難しいケースの場合にも対応し得るよう、近隣のガス事業者3社(京葉ガス㈱、大多喜ガス㈱、習志野市)同士で相互支援を図る協定に基づき、災害時対応の初動確認訓練を実施しました。 課題として、 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 見直しにあたり、ガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性・統一性を図る必要があります。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定を行い、各マニュアルの点検・見直しの定着化を図る必要があります。 【災害訓練について】 災害訓練を実施した際の課題等を踏まえ、より実践的で充実した訓練となるよう、実施手法等の検討が必要です。 今後の取組として、 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 令和5年度に行った点検・見直しの手法を踏襲または向上させ、常に現状に即した「習志野市企業局災害対策要綱」となるよう点検・見直しを実施します。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについては、早期の策定に向け関係各課と協議を行っていきます。 【災害訓練について】 実践的で充実した災害訓練を実施し、職員の防災意識の高揚や協力会社との連携強化を図っていきます。
取組方針④お客様サービスの向上										
	④-(1)-a)	P39	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、令和5年10月より、スマートフォンによる決済サービスアプリ「楽天ペイ(請求書払い)」を追加導入し、既存の「LINEPay請求書支払い」、「PayB」、「PayPay請求書払い」、「auPAY請求書支払い」、「銀行Pay(ゆうちょPay等)」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」、「d払い請求書払い」に加え、計8社の取扱いとなり、料金の支払い方法を拡大したことにより、お客様サービスの向上に努めました。 課題として、料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っておりますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いこと、また千葉県企業局(県営水道)が令和5年1月よりクレジットカード払いを導入したため、県営水道のお客様との支払方法の選択肢に差異が生じていることが課題です。 また、金融機関の窓口収納が縮減傾向であることから料金支払サービスの低下とならないよう新たな収納方法の検討が課題となります。 今後の取組として、さらなるサービス向上のため、引き続きスマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入のほか、オンライン納入通知書等の新たな取組についても今後検討します。また、インターネット専業銀行の取り扱いに向けた調査や他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択できるような環境を整備します。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策							進捗状況評価		
	施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
	④-(1)-b)	P39	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、市のホームページや広報あじさいでのPRに加え、イベントでのチラシ配布を行い、サービスの利用促進に努めました。 また、利用者にアンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和6年3月末時点の利用者数:6名(3事業全体:6名) 令和5年度新規利用開始:3名(3事業全体:3名)】 課題として、サービス内容についての問い合わせはありますが、利用者が検針時不在の場合、登録している緊急連絡先へ通知することとしているが、緊急連絡先となる方がいないため利用に至らないケースがあります。 今後の取組として、利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行きわたるよう、引き続き効果的な周知を図ります。 また、毎年度利用者にアンケート調査を実施します。
	④-(1)-c)	P40	指定ガスサービス店との連携強化	営業料金課	指定ガスサービス店との連携を強化し、ガス販売量拡大に向けて具体的な内容を検討するとともに、実現可能なものは実施します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、指定ガスサービス店と連携し、他燃料を使用している需要家を対象に、ガスの特性や環境性を理解していただきました。 また、市営ガスを選択していただける事を目的とした施設見学会を開催し、ガス販売量の拡大に繋がる営業活動に取り組みました。 課題として、SDGsへの取組等、エネルギーをめぐる社会的・経済的環境の変化に柔軟に対応しながら、時代に即した魅力あるイベント等を企画し、ガス販売量の拡大へ繋げることが課題となっています。 今後の取組として、指定ガスサービス店と定期的に情報交換を行い、お客様ニーズの最新の情報を把握し、魅力あるイベント等の開催に取り組みます。 また、営業巡回等の連携強化を図り、既存のお客様確保と新規のお客様の獲得に努め、ガス販売量の拡大に繋がる営業活動に取り組みます。
	④-(1)-d)	P40	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行いました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧Twitter)を活用し迅速に発信し、企業局に対するお客様満足度の向上とともにガス事業者としての信頼の確保に努めました。さらに「広報あじさい」のポスティングサービスを令和5年6月1日発行194号より開始しました。 課題として、ICTの発展により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。 今後の取組として、ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性もあることから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

I. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況进行评估する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況进行评估する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

3. 将来に向けた検討事項の進捗状況評価

検討事項							進捗状況評価		
検討番号	経営戦略 ページ数	検討名	主管課	検討内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
検討事項 a)	P41	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、「組織・定員検討部会」において、業務量の増減を考慮した定員の増減及び、技術力維持のための技術職割合の向上について検討し、令和6年3月に策定しました第2次習志野市ガス事業経営戦略を反映しました。 課題として、近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる傾向があったため、土木技術職等の技術職の採用を積極的に実施してきましたが、現状、全体に占める技術職員の割合は同規模の他公営事業体と比較して低い状況です。 第2次習志野市ガス事業経営戦略の計画期間における各取組方針の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。 今後の取組として、必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4（2022）年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。 また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組めます。
検討事項 b)	P41	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。 これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、「習志野市経営戦略推進委員会」及び「施設・管路検討部会」で検討を進めました。 新局舎の建設候補地の評価基準を見直し、建設候補地の優先順位について検討・再評価を行いました。 課題として、新局舎に必要な具体機能や、ZEB対応の検討が必要です。 建設候補地が第一種中高層住居専用地域であることから、局舎建設（事務所）の建設に制限があるため、用途地域の変更等について、関係各課と協議・調整が必要です。 今後の取組として、新局舎に必要な機能や建設スケジュール等について検討を進め、基本計画を策定します。